

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第127期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 由紀夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第2四半期 連結累計期間	第127期 第2四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	45,575	49,238	93,237
経常利益 (百万円)	387	789	895
四半期(当期)純利益 (百万円)	272	647	642
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	148	199	799
純資産額 (百万円)	12,222	12,912	12,873
総資産額 (百万円)	56,528	63,313	52,516
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.00	19.02	18.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.92	18.82	18.71
自己資本比率 (%)	21.5	20.3	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,644	7,232	60
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	192	40	1,471
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,336	8,228	906
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,912	3,835	2,811

回次	第126期 第2四半期 連結会計期間	第127期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.10	12.72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興関連などを背景とした国内需要は緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務危機問題を起因とした海外経済の減速懸念に加え、円高の長期化や株価の低迷など、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましても、長引くデフレ経済環境のもと、先行き不安から消費者の生活防衛意識による節約志向や低価格志向が続くなど、依然として厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、中期経営計画「第125期3ヵ年経営計画」の最終年度として、市場の変化と顧客のニーズに柔軟に対応したきめ細かな営業展開に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は492億38百万円（前年同期比36億63百万円の増加）、営業利益は7億97百万円（前年同期比4億20百万円の増加）、経常利益は7億89百万円（前年同期比4億1百万円の増加）、四半期純利益は6億47百万円（前年同期比3億74百万円の増加）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

食品事業

すり身部門では、東日本大震災で被災された練り製品会社が一部を除き生産を再開したことにとともに、売上は増加いたしました。すり身製造子会社において原料高によるコスト上昇の影響を受け、営業利益は減少いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは海外からの供給量が増加したことにより相場が下落するなか値頃感から販売が伸長し、助子は高品質な原料を中心に相場が高騰し販売時期が早まったことなどもあり、それぞれ売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、北方凍魚は海外からの養殖ギンザケの供給量過剰の影響を受け大幅に価格が下落するなど、売上、営業利益ともに減少いたしました。また、加工食品部門でも、同様に海外からの養殖ギンザケの価格下落やデフレの影響を受け相場が低迷するなど、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は292億14百万円（前年同期比20億33百万円の増加）セグメント利益は2億35百万円（前年同期比1億86百万円の減少）となりました。

海洋事業

漁網・漁具資材部門および船舶・機械部門では、東日本大震災の影響が未だ残るものの、底曳用、まき網用、定置用、マグロ養殖用漁具資材の販売が伸長し、また、船体一括の受注の増加などもあり、売上、営業利益ともに増加いたしました。養殖部門では、海苔養殖向け大型乾燥機の受注の増加や餌料関係商材の販売が堅調に推移するなど、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は93億45百万円（前年同期比8億33百万円の増加）セグメント利益は7億21百万円（前年同期比4億21百万円の増加）となりました。

機械事業

機械事業では、国内において大手練り製品業界や惣菜調理業界から新工場向け製造プラントを一括受注し、また、海外において欧州向け中華惣菜設備や米国向け製麺製造プラントなどの大型案件の受注を獲得いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は43億30百万円（前年同期比7億30百万円の増加）セグメント利益は2億37百万円（前年同期比23百万円の増加）となりました。

資材事業

合成樹脂部門では、国内での住宅部材シートや建材用加工品などの販売が堅調に推移し、また、海外での中国・韓国向け建材用加工品などの販売が伸びました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。環境資材部門では、先の大震災の影響が残るものの、他地域への拡販や経費の圧縮に努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は53億58百万円（前年同期比3億40百万円の増加）セグメント利益は1億50百万円（前年同期比53百万円の増加）となりました。

バイオティックス事業

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向けに不妊治療に有効とされる素材「アグリマックス」の新規供給、薬局向けOEM商品や医師向けサプリメントの販売が堅調に推移いたしました結果、売上高は1億26百万円（前年同期比14百万円の増加）セグメント利益は2百万円（前年同期はセグメント損失10百万円）となりました。

物流事業

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、徹底的なコスト管理や事業の選択と集中を推し進めてまいりましたものの、売上高は7億99百万円（前年同期比2億84百万円の減少）セグメント損失は69百万円（前年同期比65百万円の損失の減少）となりました。

その他

その他といたしましては、不動産の賃貸、生命保険および損害保険の代理業を行っており、売上高は62百万円（前年同期比4百万円の減少）セグメント利益は36百万円（前年同期比7百万円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は633億13百万円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。

総資産の増加は、主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

(総負債)

当第2四半期連結会計期間末における総負債は504億円（前連結会計年度比27.1%増）となりました。

総負債の増加は、主として仕入債務、短期借入金及び長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は129億12百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

純資産の増加は、主として利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、38億35百万円（前連結会計年度末比10億24百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の38億65百万円の増加、たな卸資産の56億62百万円の増加及び仕入債務の18億31百万円の増加などにより72億32百万円のマイナス（前年同四半期は56億44百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出1億5百万円及び長期貸付金の回収による収入67百万円などにより40百万円のプラス（前年同四半期は1億92百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額66億93百万円、長期借入れによる収入24億9百万円及び長期借入金の返済による支出6億26百万円などにより82億28百万円のプラス（前年同四半期は53億36百万円のプラス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は59百万円でありま

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,514,000
計	154,514,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,874,000	37,874,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であります。 単元株式数は1,000株 であります。
計	37,874,000	37,874,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月27日
新株予約権の数(個)	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年8月25日 至平成44年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		37,874		4,411		22

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,000	7.92
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	2,400	6.33
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託みずほ銀行口再信託受託 者資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,674	4.41
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,176	3.10
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	947	2.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	875	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	794	2.09
東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6-2	515	1.35
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	500	1.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	490	1.29
計		12,371	32.66

(注) 株主名簿上、当社名義の株式3,715,498株(9.81%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,715,000 (相互保有株式) 普通株式 257,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,660,000	33,660	-
単元未満株式	普通株式 242,000	-	-
発行済株式総数	37,874,000	-	-
総株主の議決権	-	33,660	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式498株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	3,715,000	-	3,715,000	9.80
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町3 - 4	100,000	-	100,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久555	97,000	-	97,000	0.25
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南3 - 31 - 13	60,000	-	60,000	0.15
計		3,972,000	-	3,972,000	10.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,948	5,925
受取手形及び売掛金	5 14,298	5 18,145
商品及び製品	14,057	19,879
仕掛品	545	537
原材料及び貯蔵品	1,786	1,620
前渡金	2,802	3,552
繰延税金資産	9	22
その他	409	3 395
貸倒引当金	121	111
流動資産合計	38,736	49,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,544	6,659
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,844	4,921
建物及び構築物（純額）	1,699	1,737
機械装置及び運搬具	4,524	4,575
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,272	3,391
機械装置及び運搬具（純額）	1,251	1,184
工具、器具及び備品	609	632
減価償却累計額及び減損損失累計額	505	526
工具、器具及び備品（純額）	103	105
土地	2,246	2,215
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	5,301	5,244
無形固定資産		
のれん	7	5
その他	368	385
無形固定資産合計	376	391
投資その他の資産		
投資有価証券	6,580	6,045
長期貸付金	456	389
破産更生債権等	1,535	1,469
長期預金	300	300
繰延税金資産	-	218
その他	710	713
貸倒引当金	1,519	1,460
投資損失引当金	13	13
投資その他の資産合計	8,050	7,662
固定資産合計	13,727	13,298
繰延資産		
社債発行費	52	44
繰延資産合計	52	44
資産合計	52,516	63,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 11,047	5 12,874
短期借入金	16,224	22,918
1年内償還予定の社債	125	62
1年内返済予定の長期借入金	4 1,186	4 1,109
未払法人税等	93	122
賞与引当金	396	354
役員賞与引当金	20	-
事業構造改善引当金	143	143
その他	1,528	2,101
流動負債合計	30,764	39,686
固定負債		
社債	3,500	3,500
長期借入金	4 4,329	4 6,180
長期未払金	69	61
繰延税金負債	100	108
退職給付引当金	459	485
役員退職慰労引当金	107	119
負ののれん	72	50
その他	239	207
固定負債合計	8,878	10,714
負債合計	39,643	50,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金	22	22
利益剰余金	9,802	10,265
自己株式	1,105	1,080
株主資本合計	13,131	13,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	543	167
繰延ヘッジ損益	15	5
為替換算調整勘定	861	912
その他の包括利益累計額合計	302	749
新株予約権	44	44
少数株主持分	0	0
純資産合計	12,873	12,912
負債純資産合計	52,516	63,313

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	45,575	49,238
売上原価	41,600	44,937
売上総利益	3,974	4,300
販売費及び一般管理費	3,597	3,503
営業利益	377	797
営業外収益		
受取利息	31	8
受取配当金	76	58
持分法による投資利益	123	147
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	105	104
営業外収益合計	338	320
営業外費用		
支払利息	281	278
その他	46	50
営業外費用合計	327	328
経常利益	387	789
特別利益		
土地売却益	-	11
関係会社株式売却益	-	4
補助金収入	-	40
受取保険金	-	65
特別利益合計	-	122
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	1	2
投資有価証券評価損	2	96
ゴルフ会員権評価損	-	5
損害賠償金	-	68
特別損失合計	4	172
税金等調整前四半期純利益	383	738
法人税、住民税及び事業税	73	100
法人税等調整額	37	8
法人税等合計	110	91
少数株主損益調整前四半期純利益	272	647
少数株主利益	0	0
四半期純利益	272	647

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	272	647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	364
繰延ヘッジ損益	21	21
為替換算調整勘定	118	50
持分法適用会社に対する持分相当額	9	11
その他の包括利益合計	123	447
四半期包括利益	148	199
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148	199
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	383	738
減価償却費	234	253
のれん償却額	20	1
負ののれん償却額	21	21
繰延資産償却額	7	7
賞与引当金の増減額(は減少)	9	41
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	36	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	67
災害損失引当金の増減額(は減少)	5	-
受取利息及び受取配当金	108	66
持分法適用会社からの配当金の受取額	15	9
支払利息	281	278
持分法による投資損益(は益)	123	147
関係会社株式売却損益(は益)	-	4
投資有価証券評価損益(は益)	2	96
ゴルフ会員権評価損	-	5
有形固定資産売却損益(は益)	0	11
有形固定資産除却損	1	2
受取保険金	-	65
補助金収入	-	40
損害賠償損失	-	68
売上債権の増減額(は増加)	3,588	3,865
たな卸資産の増減額(は増加)	4,795	5,662
前渡金の増減額(は増加)	635	750
前受金の増減額(は減少)	93	558
仕入債務の増減額(は減少)	3,070	1,831
割引手形の増減額(は減少)	57	71
その他	386	173
小計	5,500	6,978
利息及び配当金の受取額	113	68
利息の支払額	215	290
保険金の受取額	-	65
補助金の受取額	-	40
損害賠償金の支払額	-	68
法人税等の支払額	41	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,644	7,232

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	28	13
定期預金の払戻による収入	27	56
有形及び無形固定資産の取得による支出	224	105
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	42
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却による収入	-	5
短期貸付金の純増減額（は増加）	28	2
長期貸付けによる支出	52	2
長期貸付金の回収による収入	122	67
その他	5	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	192	40
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,715	6,693
長期借入れによる収入	212	2,409
長期借入金の返済による支出	472	626
社債の発行による収入	3,445	-
社債の償還による支出	3,562	62
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1	169
少数株主への配当金の支払額	-	0
その他	-	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,336	8,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	528	1,024
現金及び現金同等物の期首残高	3,405	2,811
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	35	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,912	3,835

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
SANARAWA S.A.	1,480百万円 (17,799千USドル)	1,399百万円 (17,799千USドル)

SANARAWA S.A. は、当社の依頼により(株)三菱東京UFJ銀行が発行したスタンバイL/Cの枠内で、現地金融機関より借入を行っており、当社は、同社の債務に係る支払請求に対して、当該債務の支払を保証しており、同社が債務不履行に陥った場合、契約に定められた保証金の支払を負うこととなります。なお、当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	1,480百万円 (17,800千USドル)	1,399百万円 (17,800千USドル)

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	89百万円	161百万円
輸出手形割引高	217百万円	46百万円

3 債権流動化による譲渡債権

債権流動化による譲渡債権（受取手形）の金額及び支払を留保されている金額は次のとおりであります。なお、支払を留保されている金額は流動資産のその他（未収入金）に含めて表示してありません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
債権流動化による譲渡債権（受取手形）		98百万円
うち、支払留保分（未収入金）		40百万円

4 シンジケートローン契約

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金には、当社が平成24年3月28日付及び平成24年9月28日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金が決定的に次のおり含まれております。なお、当該シンジケートローン契約には、当社の連結及び個別貸借対照表における純資産額の一定水準の維持並びに連結及び個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	400百万円
長期借入金	1,600百万円	3,800百万円

5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	147百万円	188百万円
支払手形	949百万円	727百万円
割引手形	49百万円	34百万円
債権流動化による譲渡債権(受取手形)		33百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
人件費	1,567百万円	1,569百万円
賞与引当金繰入額	280百万円	269百万円
退職給付費用	118百万円	121百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	12百万円
旅費交通費	354百万円	374百万円
賃借料	273百万円	245百万円
貸倒引当金繰入額	61百万円	29百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	5,044百万円	5,925百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,132百万円	2,090百万円
現金及び現金同等物	2,912百万円	3,835百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	27,181	8,512	3,600	5,018	112	1,084	45,508	67	45,575	-	45,575
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	26	4	-	-	-	-	31	-	31	31	-
計	27,208	8,516	3,600	5,018	112	1,084	45,539	67	45,606	31	45,575
セグメント利 益又は損失 ()	422	299	214	97	10	134	888	29	917	540	377

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 セグメント利益の調整額 540百万円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	29,214	9,345	4,330	5,358	126	799	49,175	62	49,238	-	49,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	58	279	56	127	-	-	522	-	522	522	-
計	29,272	9,625	4,387	5,486	126	799	49,697	62	49,760	522	49,238
セグメント利益又は損失()	235	721	237	150	2	69	1,279	36	1,315	518	797

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 セグメント利益の調整額 518百万円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円00銭	19円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	272	647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	272	647
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,986	34,011
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円92銭	18円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	364	364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 山 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 尊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。